

住宅性能表示制度における性能表示事項(必須/選択項目の範囲)が見直されました。(平成27年4月1日施行)

○新築住宅における必須評価項目が、4分野9項目となりました。(下表参照)

○必須評価項目は、住宅取得者等の関心の高い項目、建設後では調査しにくい項目が対象となっています。

性能表示事項		H27.3.31まで		H27.4.1以降	
		一戸建て	共同住宅等	一戸建て	共同住宅等
1 構造の安定に関すること	1-1 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)	●	●	●	●
	1-2 耐震等級(構造躯体の損傷防止)	●	●	○	○
	1-3 その他(地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	●	●	●	●
	1-4 耐風等級(構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	●	●	○	○
	1-5 耐積雪等級(構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	●	●	○	○
	1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	●	●	●	●
	1-7 基礎の構造方法及び形式等	●	●	●	●
2 火災時の安全に関すること	2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災時)	●	●	○	○
	2-2 感知警報装置設置等級(他住戸等火災時)	—	●	—	○
	2-3 避難安全対策(他住戸等火災時・共用廊下)	—	●	—	○
	2-4 脱出対策(火災時)	●	●	○	○
	2-5 耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部))	●	●	○	○
	2-6 耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部以外))	●	●	○	○
	2-7 耐火等級(界壁及び界床)	—	●	—	○
3 劣化の軽減に関すること	3-1 劣化対策等級(構造躯体等)	●	●	●	●
4 維持管理・更新への配慮に関すること	4-1 維持管理対策等級(専用配管)	●	●	●	●
	4-2 維持管理対策等級(共用配管)	—	●	—	●
	4-3 更新対策(共用排水管)	—	●	—	●
	4-4 更新対策(住戸専用部)	—	●1	—	○1
5 温熱環境・エネルギー消費量に関すること(※1)	5-1 断熱等性能等級(※2)	●	●	●2	●2
	5-2 一次エネルギー消費量等級(※3)	—	—	●2	●2
6 空気環境に関すること	6-1 ホルムアルデヒド対策(内装及び天井裏)	●	●	○	○
	6-2 換気対策	●	●	○	○
	6-3 室内空気中の化学物質の濃度等	○	○	○	○
7 光・視環境に関すること	7-1 単純開口率	●	●	○	○
	7-2 方位別開口比	●	●	○	○
8 音環境に関すること	8-1 重量床衝撃音対策	—	○	—	○
	8-2 軽量床衝撃音対策	—	○	—	○
	8-3 透過損失等級(界壁)	—	○	—	○
	8-4 透過損失等級(外壁開口部)	○	○	○	○
9 高齢者等への配慮に関すること	9-1 高齢者等配慮対策等級(専用部分)	●	●	○	○
	9-2 高齢者等配慮対策等級(共用部分)	—	●	—	○
10 防犯に関すること	10-1 開口部の侵入防止対策	●	●	○	○

●: 必須評価項目、○: 選択評価項目

●1・○1: 共同住宅及び長屋のみに適用されます。

●2: 5-1又は5-2のいずれかが必須評価項目となります。

※1: 平成27年3月31日までは「5温熱環境に関すること」となっていました。

※2: 平成27年3月31日までは「5-1省エネルギー対策等級」及び「5-1断熱等性能等級」のいずれも適用可能となっていました。

※3: 平成27年4月1日以降に新たに適用されることとなりました。